

# 教育の質の向上に係る取組

## 全学的な取組

### 教職総合支援センター

全学教職課程のマネジメントや質保証等の全学教員養成課程の改善に関する取り組みを実施している。

### 教職特任教授

教職に関する授業の担当、教育実習事前事後指導、教育実習中の指導、教員採用試験対策（志願書添削、面接、模擬授業など）を主な業務とする教職特任教授を3名配置している。全員が校長等の経験者であり、人選にあたっては富山県教育委員会に全面的に協力を得ている。

### 教職実践演習

「教職実践演習」は少人数クラスで実施し、クラス担当教員として退職校長等を多数採用することで、現場経験者による実践的指導を重視している。

### 教員採用セミナー

教育委員会や富山県総合教育センターの現職教員の方々に講師をお願いし、学校現場で求められる教員の資質や能力について講演してもらっている。

### 県内学校での教育実習

富山県教育委員会と連携し、令和3年度から全学生の教育実習を、富山県内の学校で実施し、教員が実習校に訪問するなどきめ細かな指導を行っている。併せて、「富山大学教育実習ガイドライン」を作成し、全学で統一的な指導ができる体制を整えている。

### 教員志願者の意思確認

教職総合支援センターにおいて、1年次の前学期にオリエンテーションを実施し、免許状取得までの4年間の見通し及び教員採用試験の動向を伝え、低学年次から教員になる意思を確認し、モチベーションを高める機会を設けている。また、自身が目指す教師像を意識し今後の課題について考えを深める機会として、プレ履修カルテの作成を課している。（教育学部を除く）

### 地域との連携

富山県教育委員会との連携事業の一環として、学生を学校に派遣し児童生徒を支援しつつ現場体験をさせるスタディ・メイトジュニア、学びのアシスト、心のサポーター、観察実験アシスタントなどのプログラムを設け、希望する学生を派遣している。

## その他特色のある取組

### 体験学習科目の開設

富山県教育委員会との連携の下で、学生を小学校に派遣して教師の補助的な活動を行う「学校体験活動」と、各種機関との連携によって学校以外の様々な場で幼児から青年と関わる「子どもとのふれあい体験」を授業科目として開設している。（教育学部）

### 附属学校園等との連携

附属学校園及び堀川小学校の教育研究発表会等への参加を促し、学校現場で行われる教育実践研究を学ぶ機会を設けている。（教育学部）

### 教員実地指導等

現場の教師や教育委員会の指導主事等が大学の講義や教育実習事前指導の一部を担当し、学校現場で教師に求められる能力について学ぶ機会を設けている。